



制限付一般競争入札公告

西原町において下記のとおり、一般競争入札に付しますので、西原町契約規則第 16 条第 1 項、第 19 条及び西原町公共工事執行規則第 5 条第 1 項の規定により公示します。

記

1. 入札に付する事項

件 名 : 西原東こども園アクセス通路整備工事
場 所 : 西原町字嘉手苅地内
工 種 : 土木一式工事
工 事 内 容 : 別紙設計図書等参照
工 期 : 契約締結日の翌開庁日から令和 8 年 2 月 27 日まで
予 定 価 格 : 82,632,000 円
最低制限価格 : 有

2. 入札参加資格

- (1) 土木工事業の業種において、A 等級以上を有し、令和 7・8 年度西原町入札参加資格審査を受け、名簿に登録されている者。また、建設業法第 3 条に定める特定建設業の許可を受けたものであること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の各号に該当しない者。
- (3) 過去 3 年の間に地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号に該当していない者。
- (4) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査を受けたものであって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。
- (5) 沖縄本島内に本店又は主たる支店、主たる営業所があること。
- (6) 平成 26 年度から本件公示の日までに、国（公社及び公団含む。）又は地方公共団体が発注する土木一式工事を元請けとして施工し、完成・引渡が完了した施工実績を 2 件以上有すること。
- (7) 下記の要件を満たす主任技術者又は管理技術者を専任で配置できること。なお、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に専任で配置できること。
 - ・一級土木施工管理技士
 - ・一級建設機械施工技士
 - ・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）の資格を有する者。

3. 入札手続きに関する事項

(1) 日程

令和7年9月 5日（金） 入札の公告
令和7年9月12日（金） 競争参加資格確認申請書・質問書受付期限
令和7年9月16日（火） 入札参加資格決定通知・質問書回答期限
令和7年9月17日（水） 入札申込書提出期限
令和7年9月18日（木） 入札

(2) 入札参加資格の確認

- ① 入札参加希望者は、アの書類を提出し、書面による決定通知を受けた後、イの書類を提出するものとします。書類の提出については、持参又は郵送とし、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

ア：競争参加資格確認申請書（様式第2号）、実績調書（様式第3－1号）及び資格確認資料（任意様式）

イ：誓約書（様式第3－2号）及び入札申込書（様式第4号）

② 提出期限

アの提出期限：令和7年9月12日（金）午後5時00分まで（必着）

イの提出期限：令和7年9月17日（水）午後5時00分まで（必着）

- ③ 提出先 〒903－0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム

(3) 質問の受付及び回答

① 質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、電子メールまたはFAXにより提出すること。

なお、質問書を提出した者はメールまたはFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を「【質問書】西原東こども園アクセス通路整備工事」とすること）

② 質問の受付期限

令和7年9月12日（金）午後5時00分まで（必着）

電子メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

FAX：098－946－6086

③ 質問に対する回答

回答期限：令和7年9月16日（火）

回答方法：電子メールまたはFAXによる回答

（質問者が特定できないよう加工し全員に送付します）

(4) 入札の日時及び場所

日時：令和7年9月18日（木）午後2時00分

場所：西原町役場 3階 会議室④

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに同場所にて行います。

(6) 入札方法等に関する事項

- ① 入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札

する場合には、入札前に委任状を提出すること。

- ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします。そのため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 落札者の決定方法
落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって応札した者としてします。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとします。
- ④ 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式自由）を提出すること。工事費内訳書には、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- ⑤ 入札申込書提出、都合により入札を辞退する場合、入札辞退届（任意様式）を提出すること。

4. 入札・契約に関する諸条件

- (1) 入札保証金 西原町契約規則第20条の規定による。
- (2) 契約保証金 西原町契約規則第7条の規定による。
- (3) 前払い金・部分払い 西原町公共工事の前払金に関する規則第2条及び西原町契約規則第66条の規定による。
- (4) 本工事は議会議決を要する契約となるため、落札決定後、仮契約書を締結し、議会の議決を得た時をもって本契約が成立するものとする。

5. 入札の無効

西原町契約規則第27条の各号に該当する場合。

6. 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム 担当：宮平・與那嶺

TEL：098-945-4533 FAX：098-946-6086

メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

令和7年9月5日

西原町長 崎原 盛秀

